

広島市告示第 28 号  
令和 8 年 4 月 1 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、佐伯運動公園照明点灯カード売払代金の公金事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

- 1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び住所又は事業所の所在地
  - (1) 名称  
三栄パブリックサービス株式会社
  - (2) 代表者の職氏名  
代表取締役 戸林 英行
  - (3) 住所又は事業所の所在地  
広島市西区南観音八丁目 10 番 28 号
  
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日  
令和 8 年 4 月 1 日
  
- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間  
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日